

対象年度		令和 3年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート												
事務事業名		景観まちづくり事業						予算事業名		まちづくり活動推進事業費						
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令		景観法					
				08	03	01	1301	政策経費								
総合計画体系		2安全で住みやすさを実感できるまちづくり(都市・環境)						事業の区分		主要事業						
		2-1計画的で魅力あるまちづくり(都市計画)								重点事業						
		③良好な景観形成						担当課係等		都市計画課						
		1地域特性に合わせた景観の形成								計画係						
事業期間		継続 (平成30年度～令和 9年度)														
【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】								
景観計画・景観条例をもとに、市の地域資源(歴史的街並みなど)を活かしたまちづくり								○茨城県状況(R2.2.1現在) ・景観行政団体:12市(景観法第7条) ・景観計画策定:10市								
【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】								【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】								
○経緯(市全域) H27 景観行政団体に移行(4.1) H28 景観計画策定業務(パプコメ実施) まちなか整備支援(伝統的建築物群保存地区指定の検討) 都市計画道路再検討事業(8・3・3街路事業より移行) H29 結城市景観条例制定(パプコメ実施) まちなか整備支援(伝統的建築物群保存地区の指定に向けた支援、街づくりメニューの検討、資料・報告書作成) H30 市生涯学習課による保存対策調査実施(2ヶ年) 街なみ環境整備事業によるまちづくりのための計画書及び効果分析調査実施。								結城市全体の景観								
								【事業をとりまく環境の変化】 北部市街地の活性化に向けて、歴史的街並みの保存・活用として伝建地区指定に向けて取り組んでいくということで、地域住民の代表者等によるワークショップでも方向づけられた。								
【令和 3年度 事業内容】				【令和 4年度 事業内容】				【令和 5年度 事業内容】								
・景観重要建造物の測量・鑑定など ・景観重要建造物の買収 ・道路美装化(設計) ・修景施設等への助成				・道路美装化(市道1407号線工事) ・修景施設等への助成				・道路美装化(市道1259号線工事) ・修景施設等への助成								

■事業費

		R01年度	R02年度			
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	1,039	2,247			
	県 支 出 金	0	0			
	地 方 債	0	2,000			
	そ の 他	0	0			
	一 般 財 源	354	952			
歳 入 計 (千 円)		1,393	5,199			
歳 出 <						

令和元年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R01年度	R02年度	R03年度
活動 指標	伝統的建造物群保存地区指定	式	目標	1.00	1.00	1.00
	伝統的建造物群保存地区指定に向けての検討等		実績	1.00	0.00	0.00
	街なみ環境整備事業の推進	式	目標	1.00	1.00	1.00
	事業計画の推進		実績	1.00	0.00	0.00
成果 指標	景観重要建築物の買収	件	目標	0.00	0.00	1.00
	景観重要建築物の買収		実績	0.00	0.00	0.00
	修景施設等への助成	件	目標	0.00	0.00	3.00
	修景施設等への助成		実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	良好な景観を形成するまちづくりは、市の発展にも寄与する。
妥当性	実施主体の妥当性	B どちらとも言えない	景観誘導については、市が主体となり進めていくものであるが、住んでいる方の理解・協力が欠かせない。
	手段の妥当性	B どちらとも言えない	景観形成や歴史的街並みの保全については、行政・住民ともに連携しながら進める必要がある。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらとも言えない	景観形成や歴史的街並みの保全について、コスト面だけで評価できない。
公平性	受益者の偏り	B どちらとも言えない	景観形成や歴史的街並みの保全の公平性については、人によって捉え方も違うことから一概には言えない。また、伝健地区検討エリアは、北部市街地の中でも一部のエリアであり偏りがあると言える。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	伝健地区指定について成果向上を判断できるほど進捗していない。
進捗度	事業の進捗	C 遅れている	伝健地区指定について進捗しているとはいえない。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
市としての方針も重要であるが、歴史的街並みの保全に対する地域住民の合意形成、自主的な組織など、地域のまちづくり意識の醸成が不可欠であり、行政だけで進められるものではない。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
生涯学習課文化係とも連携し方向性を含め検討していく。			

■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置
方向性の具体的内容 生涯学習課において伝統的建造物保存調査を実施したが、今後も継続的に関係課との調整を図りながら、地区指定に向けた支援やまちづくりのメニューの実施を図っていく。
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置
企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。